

令和2年3月12日

報道関係者各位

休止・休校・中止等の期間延長について

新型コロナウイルス感染症対策のため、本市でのイベント等、本市の市内施設、学校教育施設等について次のように対応します。なお、今後の対応については、3月23日(月)までにお知らせします。

1. 市立施設について

一般利用の休止を、3月24日(火)まで延長します。なお、休止期間中における使用料等すでに納入している場合は、返金等に対応します。

ただし、市内図書館(5館)における『予約図書の貸出及び返却』を再開します。

2. 本市が主催(共催)する会議・イベント等について

引き続き、会議・イベント等については中止・延期します(3月31日まで)。

3. 市立小学校(16校)・市立中学校(7校)・習志野高校について

3月24日(火)まで、「自宅待機」とします。小・中学校は修了式を行わず、学年ごとに一部登校を行い、修了証書をお渡しします。高校については検討中です。詳細は学校から各家庭に通知します。

以上

問合せ先

【利用休止に関する問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策本部事務局

担当 はなわ 塙 久子(主幹)

電話 047-411-7037